

「ハラスメント」していませんか？ 困っていませんか？

ハラスメントとは、「嫌がらせ」や「いじめ」を意味し、相手を不快にさせる、尊厳を傷付ける、不利益を与えるといった発言や行動のことです。お悩みやお困りのことがありましたら、相談窓口にご連絡ください。 ※相談窓口は下表をご覧ください

さまざまな形での「ハラスメント」

さまざまな形のハラスメントに呼称が付けられていますが、ここでは代表的なものをご紹介します。

「パワーハラスメント防止措置」は、 全企業の事業主が講ずべき義務です！

職場におけるパワー・ハラスメントとは、
次の要素を満たすものをいいます。

- ① 優越的な関係を背景とした言動
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません



パワー・ハラスメント (パワハラ)

職場内で優位であることを背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・肉体的苦痛を与えることや職場環境を悪化させること。

セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)



相手の意に反した性的な言動を行い、相手を不快にさせること。

マタニティ・ハラスメント (マタハラ)



妊娠、出産、育児休暇などを理由に、不利益な扱いをすること。

モラル・ハラスメント (モラハラ)



陰口や無視といった言葉や態度などによって相手を精神的に傷付けること。

アルコール・ハラスメント (アルハラ)



お酒を無理やり飲ませるなど、飲酒に関連した嫌がらせを行うこと。

人権に関する相談窓口 ※相談日・時間などは、それぞれの相談先にご確認ください

相談内容	相談先	相談内容	相談先
人権全般	東京法務局「みんなの人権110番」 東京都人権プラザ ☎ 0570-003-110 ☎ 6722-0124	障がい者	大森地域福祉課 調布地域福祉課 蒲田地域福祉課 糎谷・羽田地域福祉課 障害福祉課 東京都立中部総合精神保健福祉センター 「こころの電話相談」 ☎ 5764-0657 FAX 5764-0659 ☎ 3726-2181 FAX 3726-5070 ☎ 5713-1504 FAX 5713-1509 ☎ 3743-4281 FAX 6423-8838 ☎ 5744-1700 FAX 5744-1592 ☎ 3302-7711
男女	東京法務局「女性の人権ホットライン」 東京ウィメンズプラザ「男性のための悩み相談」 女性のためのたんぼ相談 ☎ 0570-070-810 ☎ 3400-5313 ☎ 3766-6581	同和問題 (部落差別)	人権・男女平等推進課人権・同和対策担当 ☎ 5744-1148 FAX 5744-1556
子ども	東京都品川児童相談所 (月～金曜、午前9時～午後5時) ※休日、年末年始を除く (上記以外の時間帯) 東京法務局「子どもの人権110番」 東京都教育相談センター 「東京都いじめ相談ホットライン」 子ども家庭支援センター ●子どもと家庭に関する相談窓口 ●虐待通報専用ダイヤル 教育センター 教育相談室 ☎ 3474-5442 FAX 3474-5596 ☎ 189(児童相談所虐待対応ダイヤル) ☎ 0120-007-110 ☎ 0120-53-8288 ☎ 5753-7830 ☎ 5753-9924 ☎ 5748-1201 FAX 5748-1390	アイヌの人々	(公財)人権教育啓発推進センター 「アイヌの方々のための相談専用フリーダイヤル」 ☎ 0120-771-208
高齢者	大森地域福祉課 調布地域福祉課 蒲田地域福祉課 糎谷・羽田地域福祉課 高齢福祉課 ☎ 5764-0658 FAX 5764-0659 ☎ 3726-6031 FAX 3726-5070 ☎ 5713-1508 FAX 5713-1509 ☎ 3741-6525 FAX 6423-8838 ☎ 5744-1250 FAX 5744-1522	外国人	国際都市おおた協会多言語相談窓口 東京法務局「外国語人権相談ダイヤル」 (英・中国・ハングル・フィリピン・ポルトガル・ベトナム・ネパール・スペイン・インドネシア・タイ語) ☎ 6424-4924 FAX 6424-4926 ☎ 0570-090911
障がい者	障がい者総合サポートセンター ●相談支援部門 ●大田区障害者虐待防止センター ☎ 5728-9433 FAX 5728-9437 ☎ 6303-8819 FAX 5728-9437	エイズ・ 新型コロナ	東京都 HIV/エイズ電話相談 東京都人権プラザ「新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談」 ☎ 3227-3335 ☎ 6722-0118
		犯罪被害者	(公社)被害者支援都民センター 警視庁 犯罪被害者ホットライン ☎ 5287-3336 ☎ 3597-7830
		インターネット 被害	警視庁 サイバー犯罪相談窓口 ☎ 5805-1731
		セクハラ・ 労働問題	東京都ろうどう110番 ☎ 0570-00-6110
		性的指向・ 性自認	Tokyo LGBT相談専門電話相談 ☎ 050-3647-1448
		ひとりで 悩んでいる人	東京都自殺相談ダイヤル ☎ 0570-087478

※DV(配偶者等からの暴力)に関する相談先は4面を参照

人権・身の上相談

秘密厳守 相談無料

人権侵害や家庭内・近隣との悩みごとなどについて、法務大臣から委嘱された人権擁護委員がお話を伺います。

- ▶実施日 第2・4火曜
- ▶受付時間 午後1時～2時30分
- ▶会場 区役所本庁舎2階
- ▶問合せ先 人権・男女平等推進課人権・同和対策担当
☎ 5744-1148 FAX 5744-1556

コラム

水平社宣言100周年

大正11(1922)年に全国水平社の創立大会で「水平社宣言」が読み上げられてから、今年で100年を迎えました。

「人の世に熟あれ、人間に光あれ」とうたったこの宣言は、同和問題(部落差別)をはじめとするあらゆる差別からの解放を目指しており、日本初の人権宣言といわれています。

区も、引き続き、同和問題(部落差別)をはじめとする人権問題の解消に向けて取り組んでいきます。